

長野県社保協ニュース <22-9>

2017年11月22日(水) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

http://www.n-syaho.com E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

県社保協国保連続学習会 第2講座

『国保県単位化』で、いのちを守るには

県社保協は11/19、国保連続学習会第2講座を松本駅前会館で開催し63名が参加しました。講座は、国保の都道府県単位化が自治体にどういった影響をもたらすのかを松本市国保の事例から検証するなど、社会保障としての国保制度を守るための運動課題を共有しました。

1. 「松本市国保の事例から検証する」

湯浅健夫氏(写真)

松本地区社保協の湯浅氏は、この間の長野県による事業納付金・保険料の試算結果をもとに、松本市国保が抱える構造的特徴と危機的状况について報告。県下19市で一番高い松本市の国保税は、前期高齢者数が低く交付金が少ないことに加え一般会計からの法定外繰入を「恒常的」に実施してこなかったことなどに構造的特徴があり、このことが「払える水準」を超える国保税と、財政的破たん状況をかかえていると解明しました。その上で、県単位化後の試算では、国保加入者一人あたりの納付金が19市で最高となり、県による激変緩和があったとしても、恒常的な一般会計からの法定外繰入を実施しない限り、保険税が引き上げられる危険性がある、と指摘しました。湯浅氏は、今後の課題として、厚労省が全国の試算結果から「一般会計からの法定外繰入の継続」へと方針転換したのは、私たちの主張の正当性を証明している。これを追い風に、自治体ごとの国保分析を行い、「払える保険料」とするための運動をすすめようと呼びかけました。



2. 「国保市町村アンケート」結果を報告

田村由姫さん(写真)

保険医協会の田村さんは市町村のアンケート調査をもとに2017年度の市町村国保の現状と保険証の交付状況(特に短期保険証の発行の特徴)について報告しました。

調査では、保険料(税)が所得200~300万円に対して19.3%を占める自治体もあり、引上げ額では所得200万円の世帯に対し最高64,000円も引き上げた市もあります。保険証の行政窓口での留置き理由で最も多いのが「滞納」で、「滞納」による短期保険証(1月~6月)の発行世帯数は10,000世帯を超えます。さらに短期保険証まで留置きされている世帯が後期高齢者世帯も含め1,327世帯であることがわかりました。病院窓口で10割を支払う資格証明書では6市町村230世帯に上ることも調査で明らかとなりました。

田村さんは「国保加入世帯では所得200万円以下が最も多い。滞納は低所得によるもので、支払い能力に合わない国保料であることに最大の問題がある。払える国保料の実現こそ重要」と強調しました。



3. 深刻な国保死亡事例・財産差押事例、いのちを救う無料低額診療事業



民医連の川北邦雄氏は、国保税滞納で無保険者となり病院に行けずに死亡した事例と短期保険証があっても3割の医療費負担のために病院にかかれずに死亡した事例を報告。民医連の無料低額診療事業の取り組みでは、これにより救われた複数の事例を紹介し、この事業によって、無保険が放置され生保基準以下の年金収入で受診をぎりぎりまで我慢している実態が見えてきたと報告しました。

財産の差押えの実態については、松本地区社保協の久保田真氏と飯伊からは佐藤功氏が安曇野市、飯田市の取立ての実態を報告しました。安曇野市では滞納世帯1,472人の内1,333人が財産を差押えられ、飯田市では年金、給与、児童手当まで差し押さえられる異常な取り立ての実態が報告されました。意見交換で、参加者からは「全国でもトップクラスの県下自治体の基金を活用し国保料の引き下げを実現するべき」「県の一般会計から市町村に法定外繰入れを実施するよう求めて行こう」といった意見や要望が出されました。

4. ひきつづき県の動向を注視、県知事と県議会に陳情を申入れ

県社保協としては、県に第4回目の試算結果の公表をもとめ出前講座を開催し、動向を注視していきます。また、今後県が国保運営に財政責任を果たすことから、県知事と議会に対し「県の一般会計から市町村国保に対し法定外繰入れを行うよう」陳情を予定しています。

『介護無料電話相談』 11月11日(土)

「介護疲れもう限界」 「要支援のサービス取り上げひどい！」

深刻な相談次々



「いい介護の日」に合わせて取り組まれた「介護無料電話相談」(7回目)に、自宅介護疲れやサービスの取り上げに不安を訴える相談などが県下各地から次々に寄せられました。

医労連、民医連、県労連のMSW、ケアマネ、労働相談員など8名が対応しました(写真)。

当日はNHKによる取材が入り、相談の様子はテレビ、ラジオで報道されました。

家族から「自分も通院しながら母親の介護をしているが、寝たきりの父親がこれから退院してくる。経済的に厳しく不安だ」(40代男性)。「母の認知症がすすみ施設に入ったが、折り合わず退所した。仕事を辞めて自宅で介護しているがもう限界」(50代男性)。利用者から「利用しているサービスが要支援では受けられなくなると言われた。保険料をしっかりと納めてきたのにひどい」(80代女性)などの相談がありました。

相談員は、相談者にいたわりの言葉をかけながら、切羽つまった相談には包括支援センターにすぐ相談してもらうようアドバイス。介護保険申請の手続きや介護者が休むためにショートステイ、デイサービスを紹介するなど、時間をかけていねいに対応しました。

今回の電話相談の特徴は、電話の半数以上が男性介護者からの相談。認知症介護の深刻さも目立ちました。相談者からは「こうした相談会があってありがたい」といった感謝の言葉もいただきました。しかし、寄せられた相談は「氷山の一角」です。「介護の社会化」をうたい制度が充足して17年が経つのに、今だに制度の活用ができず、どこへ相談していいかもわからずに悩んでいる介護者が多いという印象を強くした相談会でした。

国は、来年の介護報酬改定でヘルパーサービスに利用制限を設けるなど、更なるサービス規制と報酬の引き下げを狙っています。国や自治体には介護の「当事者の声」をしっかりと届け、制度改悪を許さず、改善と拡充を求めていくことがますます重要です。

「介護保険制度を考える県民集会」

18日、介護保険をよくする信州の会主催で安曇野サンモリッツで開催された県民集会に273名が参加しました。

基調講演で鈴木森夫氏(認知症の人と家族の会代表)は、介護保険は今、報酬や制度の相次ぐ改悪のなかで、目指したはずの「介護の社会化」には程遠い。制度を本来の目的に戻すための取組みを地域で広げ、安心して暮らせる社会にしていこうと呼びかけました。

集会では、認知症の夫を介護してきた当事者家族からの発言や、認知症など利用者に寄り添う訪問介護やグループホームからの報告もありました。



長野県国保出前講座

12月15日(金) 長野県保険医協会会議室 14:00~16:00

内容:第4回事業納付金・保険料試算結果について